



環境・暮らし

## 森林の伐採には届け出が必要です

問 谷和原庁舎産業経済課 ☎58・2111 (内線3104)

森林の所有者などが森林の立木を伐採する場合、市町村長に対して伐採および伐採後の造林の計画の届出を行うことが義務付けられています。

▼届出の対象となる森林Ⅱ県が定める地域森林計画の対象となっていない私有林

※伐採しようとする森林が地域森林計画の対象となっているからではない場合は、市産業経済

課農業振興係にお問い合わせいただくか、県ホームページにてご確認ください。

▼届出をする方  
○森林所有者自ら伐採する場合(他者に作業を請け負わせて伐採する場合も含む)は、森林所有者が届出を行います。

○森林所有者から立木を買い受けた方がその伐採を行う場合は、当該立木の買受人と森林所

有者が連名で届出を行います。

▼届出期間Ⅱ伐採を開始する日の90日前から30日前まで

▼届出書類Ⅱ伐採および伐採後の造林の届出書(森林法第10条の8関係)ほか

※届出書の様式などは市産業経済課に備え付けてあるほか、ホームページからも取得することができます。

▼留意事項Ⅱ無届で伐採を行った場合、市が伐採中止および造林(原状回復)を命令したり、罰金を科されることがありますのでご注意ください。

## 令和2年第1回市議会定例会日程のお知らせ

期日	会議	内容
3月 5日(木)	本会議	開会、議案の上程および説明
3月 9日(月)	本会議	議案の委員会付託
3月 10日(火)	委員会	補正予算特別委員会
3月 11日(水)	委員会	予算特別委員会
3月 13日(金)	委員会	予算特別委員会
3月 16日(月)	委員会	予算特別委員会
3月 17日(火)	委員会	総務常任委員会
3月 18日(水)	委員会	教育民生常任委員会
3月 19日(木)	委員会	経済常任委員会
3月 23日(月)	本会議	一般質問
3月 25日(水)	本会議	一般質問、委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

※日程などは変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

問 谷和原庁舎議会事務局 ☎58 - 2111 (内線6202)



健康 つながれ!ひろがれ!介護予防大交流会

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58・2111 (内線4306)

来て・見て・体験しよう!

しましろう!

▼開催日時Ⅱ3月11日(水) 午前9時30分～午後2時

人生100年の時代、いつまでも生き活きたした生活を送るために、地域における『介護予防』の取組みは欠かせません。

この大交流会では、介護予防に効果的な運動を数々考案されている筑波大学大藏准教授の講話のほか、地域で介護予防などの活動を行うグループが集まり、実際の活動内容を紹介します。

みんなで楽しい時間を過ごしてみませんか。

▼内容  
【第1部】講演:『つながるひろがる介護予防の輪』/講師:筑波大学体育系健康増進学准教授 大藏倫博氏

▼申し込み方法Ⅱ3月6日(金)までに市介護福祉課窓口または電話でお申し込みください。



## がんとうじろの研修会

問 健康増進課(保健福祉センター内) ☎25・2100

がん患者とその家族の「ころ」について知ろう!をテーマに研修会を開催します。

皆さんのご参加をお待ちしています。

▼日時Ⅱ3月23日(月) 午後1時30分～3時30分(予定)

▼場所Ⅱ保健福祉センター 研修室兼会議室

▼定員Ⅱ30人(先着順、要予約)

▼費用Ⅱ無料

▼内容  
○第1部 講演「がん患者とその家族のころを知ろう!」

○講師:筑波メディカルセンター病院 緩和ケアセンター主任 小嶋美喜氏

○第2部「がん体験を語る」

茨城がん体験談スピーカーカーバンクから2人講話予定